

# 新型コロナウイルス感染症対策について

群馬県立桐生特別支援学校

## 1 健康観察の徹底について

- ①バス乗車前、または直接登校時、保護者の方へ児童生徒の健康状態を確認します。
- ②バス乗車時、及び直接登校時、学校職員が児童生徒の検温をします。
  - (ア) 37℃以上の熱がある場合は、自宅での休養をお願いします。  
平熱が37℃以上となる場合は事前に学校へ御連絡ください。
  - (イ) バス乗車時は、平熱を確認し、37℃未満であっても、平熱より1℃以上高い場合や体調異常（鼻水、咳、のどのはれ、だるさ）が認められる場合は乗車を控えていただくか、自宅休養又は直接登校をお願いします。直接登校をする場合は、到着時、保健室で体調を再度確認します。保健室へはできる限り保護者の方に同伴していただきます。
  - (ウ) 直接登校時に上記（イ）の症状が見られる場合は、保健室で体調を再度確認します。保健室へはできる限り保護者の方に同伴していただきます。
- ③健康観察表を用いて体調観察をします。御家庭で毎朝の検温及び風邪症状の確認をお願いします。
- ④下校時、学校職員が児童生徒の検温をします。37℃以上の熱がある場合、37℃未満であっても平熱より1℃以上高い場合や、体調異常（鼻水、咳、のどのはれ、だるさ）が認められる場合は、バス又は事業所の迎車への乗車を控え、学校まで迎えに来ていただくことがあります。

## 2 手洗い・消毒の徹底について

- ①バス乗車時、及び直接登下校時（玄関）、消毒をします。
- ②給食前や教室移動後には、石けんでの手洗い及び消毒をします。

## 3 教室等の環境について

- ①授業中も、風が通るように窓を開けて換気します。
- ②座席間を離すなど、できる限り児童生徒同士の距離を離すよう配慮します。
- ③給食などの飲食の際は、机を横並びにするなど、飛沫が飛ばないように配慮します。（介助が必要な場合を除きます。）

## 4 教室・特別教室・トイレ・階段・玄関・教具・遊具などの消毒について

- ①教室・特別教室・トイレ・階段・玄関は、下校後、消毒液を使用して消毒します。
- ②児童生徒が手をよく触れる箇所（ドアノブ、手すり、スイッチ、机など）や使用した教具・遊具などは、使用前または下校後に、消毒液を使用して消毒します。

## 5 学習活動について

- ①物の共有・共用をできるだけ避けるようにします。やむをえず共有・共用をする場合は、使用前後の手洗いを徹底します。
- ②密集を避ける学習集団の人数にします。
- ③手をつなぐ、大きな声で歌う、近距離で会話するなどの活動をできるだけ避けます。

## 6 マスクの着用について

学校職員はマスクを着用します。児童生徒もマスクの着用の御協力をお願いします。

## 7 その他

暖房使用時は、乾燥による喉の防御機能を低下させないように、加湿器を使用します。ただし、過度の湿気はウイルスの感染性を保持しやすくするため、注意しながら使用します。